【以善会レポート】特別編③

翻刻『松ヶ丘山崎家略譜稿本』

＝先祖および分家（二）＝

当山崎家は元来以善堂と称し、家蔵の書籍記録等に其の印章を押捺し居れり。然るに松崎慊堂氏当家に出入するに及ひて、現在の地に松ヶ丘の名称を附し、爾来郷民松ヶ丘と呼ふと云ふ。

鷹云　慊堂先生は元と肥後国上益城郡木倉村の人。父を恵方瓶山と云ひ、母は米元源蔵の女なり。明和八年九月廿七日を以て生る。享和二年二月十五日三十二歳にして掛川侯の聘に応し、藩学の教授に任し、文化八年四十一歳の時朝鮮修信使対馬に来りし時、林氏に従て之か接伴に当る。肥後侯松崎氏の才学に感し、自国民たるの故を以て、掛川侯に請ふて之を復せんとせしか、氏之を固辞して応せず。文化十二年（四十五歳）十二月遂に骸骨を請ふて羽澤の隠居に閑居す。天保十三年三月（七十二歳）幕府召見の命あり、四月朔日入りて将軍に謁見す（太田家譜に記事あり）。弘化元年四月廿一日羽澤の石徑山房に歿す。寿七十有四。門人相議て目黒村の長泉院に葬る。

山﨑家分布繁殖一覧表

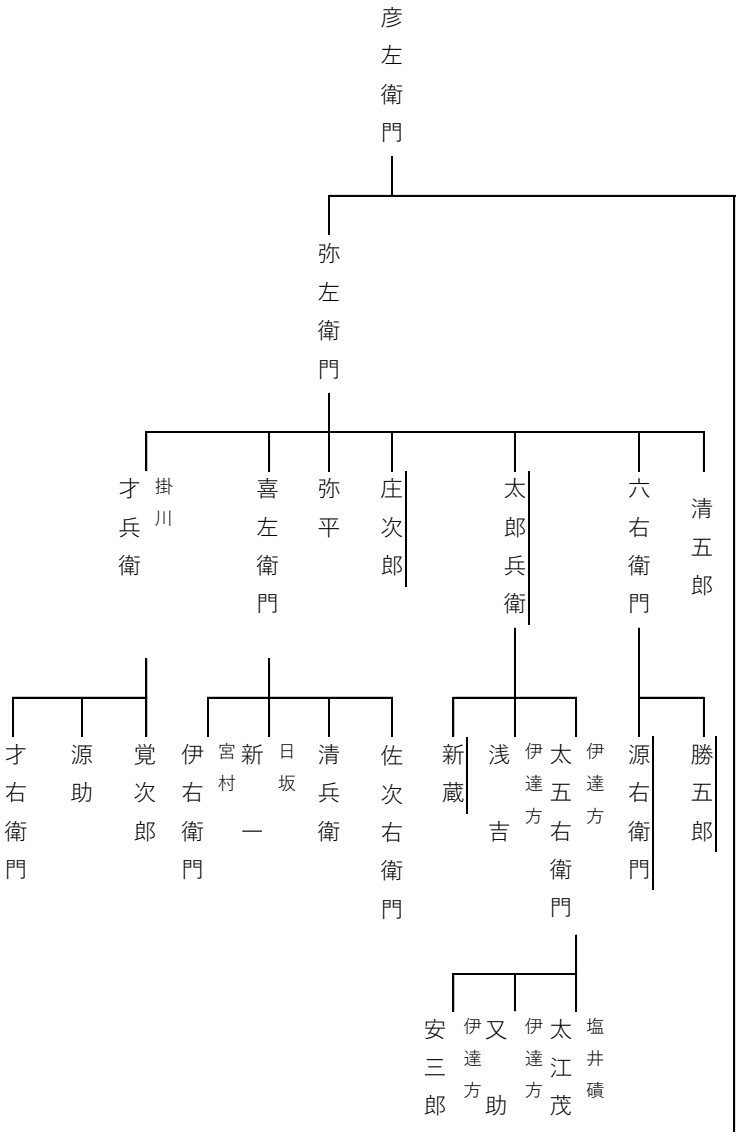

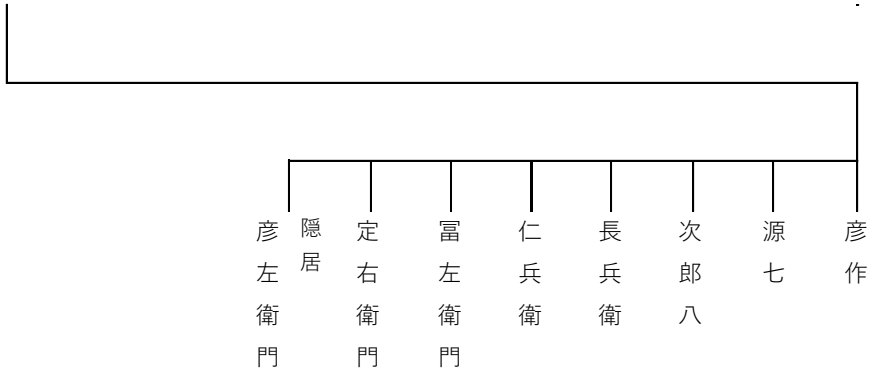

（※系図の人名にはそれぞれ山﨑姓が付されているが省略した。人名の右上に袴田印が押されている個所があるが、これも省略した。人名に付された傍線は意味が不明だが、原著の通りに付した。）

第二　山﨑家の家紋

当山﨑家の家紋はバラ藤と称し、形状は下り藤に似て片方の花房に九輪宛の花を附す（大百科事典(二十五)紋章の部附図の発羅藤に二種の紋様あり）。然るに総本家彦左衛門仏壇の位牌には下り藤の内藤藤を附しあり。是は塗師屋の誤記か又は当家の認識不足に因る歟。

（※以下、掛川町周辺の山﨑家の家紋などを記した個所を略す。）

第三　山﨑家略系

山﨑家の略系に付ては、慶雲寺及源心庵過去帳幷当家の墓標と掛川町役場の戸籍除籍等を総合調査して編綴したるも、唯一の根拠たる菩提寺過去帳が案外

粗漏にして、中には信を惜くに足らさる記載あり。再思三考先以て適格と思量すへき部分を採録して、以て本系をなす。

寺院過去帳の不備一例を指摘すれは、山﨑卯平家の仏壇に安置の位牌法名を慶雲寺の過去帳に照合すれは、源左衛門と記載あり。山﨑佐市氏の談によれは、家名弥佐衛門にして源左衛門なる者無しと。是を以て之を思へは過去帳の書体極めて拙劣にして、弥を源と誤読したるに因るならん歟。此の類尚多し。

松ヶ丘山崎家々系

初代
才兵衛
元文ノ初牛頭ヨリ
掛川ニ来住
宝暦五年五月七日歿
立戒定地居士
妻小澤氏
本郷小澤家女
宝暦三年八月廿九日歿
釣無乗竿大姉

二世
萬右衛門
明和六年七月廿日歿
無得円心居士
58
妻
宝暦元年五月六日歿
古水妙机大姉
後妻
安永元年九月朔日歿
唯心霊妙大姉

男
明和二年十月十七日歿
安室院禅上座

三世

萬右衛門

寛政十年七月九日歿

49

佛参自性居士

妻すみ

宝暦六年生

文政五年三月八日歿

67

佛光映性大姉

僧達道綱禅

宝暦二年生

正法寺ニテ得度切山陽向院

住職トナリ文化四年四月正法寺

ニ入山文化十年五月長泉寺ニ

隱居

文政四年十一月廿五日寂

70

四世

万右衛門

安永三年生

才兵衛

名旭

晩年儀一

松崎慊堂門人且友人号晨園

文政十二年九月廿三日歿56

温林良恭居士

（※朱書で）文政六年正月

隱居シテ儀一ト称ス

妻せ以

藤枝小島氏女

安政二年九月十六日歿

恭外良温大姉

女

十王町へ分家

女

文化八年六月八日歿

浄光庵清理幸妙円大姉

長男五世
万右衛門
文化五年生　幼名儀一　通称祝蔵
号居敬　後才兵衛
天保三年十月八日歿　25
本應良空居士

二男六世
万右衛門
文化八年生　通称才兵衛　号知盈
安政五年十二月隠居
慶応三年十一月一日歿　56
普明常照居士

妻せい
平川黒田氏女
文政九年正月十八日生
嘉永九年十一月黒田太郎左衛門長女
明治三十八年十一月十七日歿　79
普室貞照大姉

三男
某
文化十一年生？
文化十四年六月廿六日歿
寶安光珍童子

四男
才右衛門
幼名才助
文化十四年九月一日生
天保五年四月十五日山田側へ分家

長男七世

万右衛門

天保十一年十一月十五日生

名徳次郎　号子常

安政五年十二月廿六日相続

明治三年四月十八日退隠

明治三十三年十月四日歿　61

昭節宗典居士

妻こう

嘉永四年十月九日生

長男

覺次郎

慶応二年四月中泉村

明治元年

山田孫次郎三女入籍

六月十五日生

明治四十二年二月廿四日歿　49

昭孝宗壽大姉

長女

ため

嘉永三年十一月生

慶応二年二月松本市右衛門ニ嫁ス

二男

万次郎

嘉永五年四月生

嘉永六年三月廿九日歿

香株禅童子

二女

みつ

嘉永六年十二月八日生

幼名きみ

明治二年四月廿二日鳥井半次郎ニ嫁ス

三男八世

千三郎　安政二年三月十七日生
明治三年四月十八日相続
明治二十九年七月四日歿　42
謙山有光居士

妻しん　慶応元年六月二日生
明治十四年八月瀬尻村
天野倭三郎二女入籍
昭和二年四月十一日歿　63
履道有明大姉

三女

某　安政四年六月廿四日歿
妙達禅童女

四男

百四郎　安政五年正月元日生
万延元年正月元日十王分家山崎
源助養子トナル

五男

粛五郎　安政六年八月十五日生
明治三年六月廿日西町分家山崎
才右衛門養子トナル

四女

以登　万延元年生
明治八年六月見付宿古澤五郎
長男七郎ニ嫁ス

五女

てい　文久二年十一月七日生
明治四十年八月十三日歿
妙観貞法大姉

長男九世　明治十六年九月十六日生

淳一郎　明治廿九年七月四日相続　大正二年十二月廿日歿　31

英岳淳恭居士

妻浪江子　明治廿七年一月一日生

大正九年十月十八日男爵赤松則良九女入籍

長女　うめ　明治十八年二月廿五日生

智玉禅孩女

二男　才助　明治十九年九月廿五日生

大正六年一月八日歿　32

雪巌浄光居士

二女　よう　明治廿二年五月廿四日生

明治四十二年南葛飾郡寺島村士族永井壮吉弟啓ニ嫁ス

三男　寅次郎　明治廿三年十一月十一日生

四男　荘四郎　明治廿六年二月廿八日生

大正七年九月廿四日歿　26

秀峰荘雲居士

三女　ため　明治二十七年三月三日生

明治四十一年八月十九日歿　15

芳蓮清香大姉

五男　源助　明治廿八年十月七日生

明治三十年四月六日関五郎ト改名

大正十五年　月　日順一郎ト再改名

昭和三十三年八月廿日歿

妻　せき　明治三十三年三月十九日生

大正十年六月三十日森町松井善平長女入籍

長男十世　健太郎　大正二年十月廿五日生

妻

長男九世　明治十六年九月十六日生

淳一郎　明治廿九年七月四日相続　大正二年十二月廿日歿　31

英岳淳恭居士

妻浪江子　明治廿七年一月一日生　大正九年十月十八日男爵赤松則良九女入籍

長女

うめ　明治十八年二月廿五日生　明治十八年四月廿七日歿

智玉禅孩女

二男

才助　明治十九年九月廿五日生　大正六年一月八日歿　32

雪巌浄光居士

二女

よう　明治廿二年五月廿四日生　明治四十二年南葛飾郡寺島村士族永井壮吉弟啓二嫁ス

三男

寅次郎　明治廿三年十一月十一日生

四男

荘四郎　明治廿六年二月廿八日生　大正七年九月廿四日歿　26

秀峰荘雲居士

三女

ため　明治二十七年三月三日生　明治四十一年八月十九日歿　15

芳蓮清香大姉

五男

源助　明治廿八年十月七日生　明治三十年四月六日関五郎ト改名　大正十五年　月　日順一郎ト再改名　昭和三十三年八月廿日歿

妻

せき　明治三十三年三月十九日生　大正十年六月三十日森町松井善平長女入籍

長男十世

健太郎　大正二年十月廿五日生

妻

山﨑家一門中主なる支流を左に添付し後考に資せむ。

一　山﨑覚次郎家

第七世万右衛門君（通称徳次郎、明治三年四月十八日退隠）の長男覚次郎君は、明治元年六月十五日南西郷村字廿六ノ坪松ヶ丘の邸に生れ幼にして頴悟、明治十一年五月倉真村岡田良一郎氏経営の私塾冀北学舎に入り、明治十五年一月上京して坪内逍遙博士の家塾に入り、明治二十二年七月帝国大学法科大学政治学科を卒業せし事は前既に記述せしか、重ねて之を録せんに、明治二十四年二月独逸へ留学、居る事五年弱、明治廿八年十一月帰朝す。明治三十年四月掛川町南西郷八十七番地に分家し、明治三十五年七月帝大法科大学助教授となり、明治三十八年五月法学博士の学位を授けられ、翌三十九年五月東大法科大学教授に任せられ、大正九年六月高等官一等に進み、大正十三年六月勲二等に陞叙。数多の官公職を経て、昭和四年四月正三位に叙せられ、同年七月東大名誉教授の名称を授けらる。其の間東宮職御用掛、宮内省御用掛等の重職に任し、復た海軍経理学校、中央大学経済学部長、同校商学部長等に歴任し幾多の功績数多の恩賞を受く。資性謹厳温良にして篤行厚し。大正二年一月居を小石川区原町に移し今日に及ふ。左に略歴を掲けて其の大要を窺ふに便ならしむ。

山﨑覚次郎君略歴

君は明治元年六月十五日第七世万右衛門君長男トシテ南西郷松ヶ丘ノ邸ニ生ル

明治十一年五月倉真村岡田良一郎氏ノ経営セル冀北学舎ニ入塾シ、同十四年十二月迨在塾（冀北学舎ハ末項記載ノ通リ）

明治十五年一月上京シ同四月坪内逍遙先生ノ下宿（神田区猿楽町）ニ同居シ明治十八年八月迨先生ノ家塾ニ勉学ス

明治二十二年七月十日帝国大学法科大学政治科ヲ卒業ス

明治二十四年二月十四日独逸国へ留学シ明治二十八年十一月十日帰朝シ直ニ敬業館ニ入リ始メテ父母ト同居ス

明治三十年五月二十八日東京高等商業学校教授ニ任セラル

明治三十二年七月廿九日願ニ依り東京高等商業学校教授ヲ免セラル

明治三十四年一月十日株式会社掛川銀行取締役ニ就任

明治三十五年六月廿八日株式会社掛川銀行取締役ヲ辞ス

同年七月廿二日東京帝国大学法科大学助教授ニ任セラル

明治三十八年五月廿二日法学博士ノ学位ヲ授ケラル

明治三十九年五月九日東京帝国大学法科大学教授ニ任セラル

明治四十一年二月十四日学習院講師ヲ嘱託セラル

明治四十三年九月七日海軍経理学校教授ヲ嘱託セラル

大正二年五月廿九日帝国学士院会員仰付ケラル

大正六年六月廿六日勲三等ニ叙シ瑞宝章ヲ授ケラル
大正九年五月十一日東京帝国大学経済学部長ニ補セラル
同年六月四日高等官一等ニ陞叙セラル
大正十二年五月十日願ニ依リ東京帝国大学経済学部長ヲ免セラル
大正十三年五月三十一日旭日中綬章ヲ授ケラル
同年六月三十日勲二等ニ叙シ瑞宝章ヲ授ケラル
大正十四年二月三日預金部資金運用委員会委員仰付ラル
大正十五年二月十六日東宮職御用掛仰付ラル
同年三月十七日願ニ依り学習院講師嘱託ヲ解カル
昭和元年十二月廿五日宮内省御用掛仰付ラル
昭和三年一月二十日御講書始洋書御進講仰付ラル
昭和四年三月三十日願ニ依リ東京帝国大学教授ヲ免セラル
同年四月十五日正三位ニ叙セラル
同年七月七日東京帝国大学名誉教授ノ名称を授ケラル
昭和五年十一月八日願ニ依リ宮内省御用掛ヲ免セラル
昭和六年六月一日中央大学経済学部長兼商学部長トナル
昭和十二年十二月九日中央大学商学部長ヲ辞ス
同年十二月三十一日海軍経理学校教授嘱託ヲ解カル
昭和十三年一月一日日本学術振興会第三常置委員会委員ヲ委嘱セラル
昭和十四年二月二十一日東京帝国大学経済学部再建ニ関スル事務ヲ嘱託セラル
同年二月二十八日中央大学理事ニ就任ス
同年九月一日日本銀行顧問ヲ委嘱セラル
昭和十五年四月十一日東京帝国大学経済学部再建ニ関スル事務嘱託ヲ解カル

略歴追加
明治三十四年一月十日
株式会社掛川銀行取締役就任
同三十五年六月廿八日
株式会社掛川銀行取締役ヲ辞ス
同四十一年二月十四日
学習院講師ヲ嘱託セラル
大正六年六月二十六日
勲三等ニ叙シ瑞宝章ヲ授ケラル
同九年六月四日
高等官一等ニ陞叙セラル
同十三年五月三十一日

旭日中綬章ヲ授ケラル
同年六月三十日
勲二等ニ叙シ瑞宝章を授ケラル
同十四年二月三日
預金部資金運用委員会委員被仰付
同十五年三月十七日
依願学習院講師嘱託ヲ解カル
昭和三年一月二十日
御講書始洋書御進講被仰付
同年四月十五日
正三位ニ叙セラル
同十四年二月二十一日
東京帝国大学経済学部再建ニ関スル事務ヲ嘱託セラル
同十五年四月十一日
東京帝国大学経済学部再建ニ関スル事務嘱託ヲ解カル

（※以上の「略歴追加」は別の原稿用紙（東京・文房堂製）に鷹邨とは異なる筆跡で記述。山﨑覚次郎自筆カ）

略歴附記

明治十一年（十一歳）五月（と記憶す）倉真村の冀北学舎に入学、同十四年十二月まで在学。冀北学舎は岡田良一郎先生経営の私塾。之に関する記事は拙著「貨幣瑣話」（三八三頁乃至三八八頁）に在り。

明治十五年（十五歳）一月上京。四月（と記憶す）坪内逍遙先生の下宿（神田区猿楽町）に同居。十八年まで先生の家塾に在り。之に関しては「貨幣瑣話」（三八九頁乃至三九五頁）に記する所あり。

父は明治二十二年九月上京。日本橋区濱町二丁目に寓居。母は二十三年五月に上京。同年九月共に本郷区千駄木町の敬業館（戸川深見氏と共同管理の家塾、即ち、親戚知人の子弟を預りて監督指導す）の二階に移り、三十三年十月まで居住。自分は二十四年二月海外留学に出発するまで多くは下宿住いを為し、二十八年十一月帰朝するや、敬業館に入り、始めて父母と同居。三十三年小石川区指ヶ谷町に一家を新築せるも、父の長逝に因り、十月末に転居。母は四十二年二月病歿まで此家に在り。大正二年一月同区原町に転移して今日に至る。

（※以上の「略歴附記」も文房堂製の原稿用紙に記載。これも山﨑覚次郎自筆カ）

山﨑覚次郎君の著書数多あり左に之を掲けむ。

経済原論　有斐閣発行
貨幣読本　日本評論社
紙幣概論　東京銀行集会所
銀行論　有斐閣
貨幣銀行問題一班　同
若干の貨幣問題　同
貨幣問題雑観　同
貨幣瑣話　同
大工業論　同

昭和十二年末覚次郎君の作詩左の如し。

昭和丁丑歳晩有感

曽無一事以身当　人世辛酸少所嘗
近来漸覚加老懶　不知余命幾星霜

昭和十三年二月七十一翁慨

山﨑博士の著貨幣瑣話及山下信太郎氏著冀北学舎の記を参照して同塾の概要を記さむ。

岡田淡山先生は明治維新後に於ける先覚者の一人にして、夙に教育経済等に着眼せられ、自ら率先して道徳と経済とを兼ねたる二宮尊徳翁の教義を郷国に宣伝して各所に報徳社を設立し、又邸内に私塾冀北学舎を開き多数の子弟を教育せり。該冀北学舎の開校は明治十年七月にて、初めて教師として大江孝之氏を聘し漢学英語を教へ、其の以後に於て漢学の教師として太田有終、堀内政次郎両氏、又英語の教師として竹内成章、岡健太、三浦渡世平諸氏等を迎へて教授せしか、恐らくは之れ静岡県下に於ける英語教育の嚆矢なりしならむ。

岡田氏は極めて謹厳の人なりしか、又一面温情豊富の持主なりき。毎朝発起自ら塾舎を一巡せられ、次に例の岡田服を着し、毎日徒歩にて掛川町なる佐野城東郡役所又は農学舎に出勤せらる。

塾生は毎朝四時に起床するや、各受持の室内、庭園、便所等の掃除を為したりき。其の中何人も辟易せしは便所の清掃なり。当時は教育流行の今日と異り、他所に出てゝ勉強する者は身分ある者又は富豪の子弟のみにて自宅にては箒なと手にせし事なき連中のみなれは、最初は何人も頗る面喰ひし有様なり。

日曜日には先生始め塾生一同労働服を着し、各々鍬を手にして桑園茶園の耕作又は里道の修復等を午前中の日課として実行せしか、之はこれ身体鍛錬の上よりして今日の体操課より遥に勝りしもの也しを思はしむ。朝食を喫し各級順々に受持教師の前に出てゝ漢学英語の教授を受く。漢学は初級は日本外史・国史略・国史纂論・十八史略、上級は八家文・史記評林・綱鑑・易知録・資治通鑑等を読む。是等の書籍は稀に唐本もありしか殆んと全部和本なりき。又詩文を作り毎月一回錐股襍集と称する雑誌を発行して之を掲載せり。英書はスペルリング・ウキルソンリーダー・ハレー万国史・カツケンボスの米国史・グードリツチの英国史抔を教へしも、洋書は当時日本にては出版し得ず、全部外国より取り寄せたる舶来書籍なりき。又土曜日の晩は塾生全部を集合し、定め置ける順番に依り五六人宛演説の稽古をなさしめ、先生自ら批判をなす。

食事は岡田令夫人が四五人の下婢を指揮して三食共に供給せられ、彼の山中不便の所なから毎日五十人以上の膳部を用意せられしは並大抵の事にはあらさりしなり。或時は飯が硬い或は味噌汁か不味等にて苦情を並へて先生に訴へ出で令夫人をして泣かしめし事もあり。如何に腕白時代とは云へ、六十余歳の今日より当時を追想する時は誠に謝するに辞なき汗顔の至りなりき。

岡田先生は公務多端なりしを以て、夫人か賄ひの事を始め塾生に関する金銭出納の事に至る迄全部を受持たる。書生に金銭を持たしめ置くは不為なりとて、学費は各々親元より送金せるものを不残夫人か預かり、使途を糺して其の都度支払ひ呉れ、詳費録と名付たる台帳に記入し、年二回各自の親元に収支決算の報告書を送付するを常とせり。

夫人は浜松在の旧家竹山謙三氏の令姉にて実に貞淑賢明の人なりけれは、多数塾生の世話、子女の養育等随分多忙の中に、寸暇を見れは機織をなし、又塾生に病人等出てし時は我か児同様薬餌の面倒をも厭はさりしは今尚記憶に存する所なり。

元来営利を目的とする学校にあらず、授業料賄料等は極めて低廉なりしかば寧ろ欠損は当然なり。当時の噂に依れは毎年五六百円宛の不足は先生私財の内より補助せるものゝ如く、今日より見て五十年前の五六百円は真に巨額と云はさるへからず。

冀北学舎は明治十七年七月に至りて遂に閉校の止むなきに至れり。其の原因は当時の徴兵令には官公立学校の在籍者に限り徴兵猶予の特典を設けられ、私塾に在る者は何等の特典なきを以て、塾生落付て勉学する能はす。其の結果将来入塾者の激減を予想せられたるを以て、不本意なから閉塾を敢てしたるも、是決して岡田翁の意志にはあらさりしなり。

塾生の総数は前後通算百五十二名にして東は東京・茨城、西は鹿児島の人物なり。其の大部分は既に物故したるも、社会に頭角を現はしたる者を挙くれは左

の如し。

元文部大臣　故岡田　良平
元宮内大臣法学博士男爵　一木喜徳郎
元第一銀行監査役　故竹山　純平
東京帝大名誉教授法学博士　山崎覚次郎
元文部省普通学務局長　故松村　茂助
海軍　佐　岡田　平助
海軍少尉　故鈴木虎十郎
前郵船会社副社長　永富　雄吉
元衆議院議員海軍参与官　松本　君平
弁護士法学士　故榛葉彦三郎
弁護士　田村四郎作
大日本報徳社理事　故山田猪太郎
歴史家　故後藤　粛堂
前井伊谷宮々司　山崎　常磐
前南満鉄道土木課長　山崎　礼三
元静岡県会議長　北川米太郎
元静岡農工銀行頭取　故高林維兵衛

尚ほ此の外県会議員・町村長・郵便局長等の任に就きし者四十有余名を算すと云ふ。左に学界の佳話を録す。

塾生一木喜徳郎男は在塾幾何もなく明治十四年冀北学舎を辞して上京、帝国大学に入るに及ひ覚次郎博士は左の一絶を賦して餞す。

三歳同窓ノ友　一朝雲外ノ人　与レ君分レ袂後　誰共楽二今春一

其後四十六年を経て昭和三年晩春、小石川区原町の岡田文相邸に同窓相会せし時、一木男之を記憶し居りて会友に語り、更に十年を経て昭和十二年男爵の次韻を山崎博士に送れり。

次二山崎博士童年ノ詩韻一賀二其七秩一

七十髪如レ添　或疑仙境人　董惟心独楽　顔巷物皆春

二　山崎源助家　　掛川宿十王町　四百十二番地

初代（三代万右衛門女）

山崎某女

寛政十二年四月九日歿
天覧祐然大姉

二代

源助

藤枝町小島氏本家四代妻ノ甥
本家ニ勤メ後当家養子トナル
明治四年正月廿五日歿

妻

文政九年五月十一日歿
花室妙光大姉

後室

天保九年四月廿八日歿
堅室貞固大姉

三代

源助

二代源助長男文政　年生
嘉永元年六月十五日歿
玉堂恵白居士

妻のゑ

上山梨村村松孫兵衛四女
天保元年三月三日生
天保十四年十一月十五日入籍
明治二十八年四月十二日歿
玉珠妙白大姉

後夫萬助

金谷町本陣佐塚佐次右衛門
二男文政八年九月廿八日生
嘉永六年六月入籍
明治三十二年十二月三日歿
楽山雲友居士

四代

百四郎

本家六代万右衛門四男
安政五年正月元日生
万延元年正月元日養子入籍
明治三年十一月十日相続
大正九年八月三十日歿
百能不能居士

妻くに

下小杉村法月三郎兵衛二女
慶応二年十一月廿二日生
明治十六年五月五日入籍
明治三十一年一月廿八日離婚

後妻みね

掛川町南西郷八木権之丞三女
実京都府丹波人
明治六年三月十一日生
明治四十五年三月廿九日歿
圓峯良照大姉

（※百四郎の子どもは省略）

三　山崎才右衛門家

分家山﨑才右衛門君は、当家四世万右衛門君の四男として文化十四年九月一日西町の邸に生れ、幼名を才助と呼ぶ。天保五年四月十五日拾八歳の時、南西郷村久保区所有地の一部幷結縁村地内山林等を与へて、南西郷村久保山田側（現今千三百三十七番地）に分家せしめ、醤油醸造を以て業となす。居ること二十有余年、当家か十王北裏に新築移転せしを以て、嘉永四年西町なる本家の旧址へ移転し来れるなり。然るに安政元年十一月四日古今未曽有の大震災の為め、家屋倒潰せしを以て、止むなく山田側の旧宅及穀倉等を西町に移築し一時の仮宅とせり。此の時妻女さた子か倒潰せる家屋の下敷となりし為め、一家中大に狼狽し、必至に捜索せしに、余震止みし後同女は醤油釜の中に在りて無事なるを得たり。衆皆同女の沈着に一驚すると共に大に悦ひたりと云ふ。現在の穀倉は即ち安政度移築の其の侭なり。

鷹云　才助君分家の年月日を戸籍面には、天保五年四月十五日とあるも、実は文政十二年正月既に分家の意を決し、本家分家の生活経済に関し明確に権利義務の区分を明らかにし、爾後経済的紛争を惹起せさる様掟書を作製せり。其の文面左の如し。

覚

当丑正月より山田側諸入用引分候ニ付左之通

一飯料麦米其外店卸帳に附る物遣候尤代金勘定いたし請取可申候

一味噌醤油塩油蝋燭紙其外小物に至る迄遣し候物不寄何相記置代金勘定いたし請取可申事

一男女給金雇人賃糞代之儀は不残勘定いたし受取可申事

一当丑之作方米麦大小豆綿大根茄子其外小ものに至る迄不限何請候物相記代料勘定いたし相渡可申事尤菜大根茄子之儀は凡積りの勘定いたし可申事

一才助身分に付入用之儀は左之通

一平生着類之儀は娵取居馴候迄は是迄之通此方にて不自由無之様世話いたし遣可申候尤新規仕立候貯着類之儀は此方より代料差出申候には及ひ不申候

一小遣ひ之儀町内若者入用等相掛候分ハ差出し可申候たとへ少分たりとも自身の附合等ニ而相掛り候分の差出し候ニ及ひ不申候

一諸普請諸道具之儀は別段

心得も有之候間代金差出し候ニ及ひ不申候

一御客来之事は其日入用之分此方より差出し可申事

右之條々相談之上取極候間堅相守可申候以上

文政十二丑年正月　　晨園　旭

右の分度に依り経済の分界を明らかにして準備を整へ、天保五年才助君十八歳に至りて

全く分家したるものならん。而して山田側の宅地たる、元とは南西郷榑林八兵衛家の所有なりしか、八兵衛氏故ありて、文化十三年七月当家へ譲り受けしものにして、其の代金は時価に比して頗る高価なる五拾七両弐分を支払ひたること当時の記録に明らかなり。

二　山崎才右衛門家　掛川宿西町　番地

一世（四代万右衛門四男）　二世

山崎才右衛門　幼名才助

四代万右衛門四男
文化十四年九月一日生
天保五年四月十五日分家
明治廿年六月十一日歿
仙翁良道居士

妻さた

喜町鳥井半十二女
文政九年十一月十日生
天保十一年十二月入籍
明治廿四年十二月廿日歿
仙鶴貞壽大姉

肅五郎

六代万右衛門五男
安政六年八月十五日生
明治三年六月廿日養子
トシテ入籍
明治廿年六月廿四日相続
大正七年四月廿七日歿
絶外肅清居士

妻ます

見付鎌田屋加藤八三郎二女
明治四年十一月十三日生
明治廿四年八月入籍
昭和二十年五月十五日歿

（※肅五郎の子どもは省略）

（続）